

3 愛知県・名古屋市での節水努力の呼びかけ

水 資 源 課
産業立地通商課
農地計画課
水道計画課
水道事業課

【愛知県・名古屋市での節水努力の呼びかけ】

○ 広報活動のとりまとめ

愛知県では、令和元年度に次のとおり「水の大切さ」や「節水」等と呼びかける広報活動を行った。

愛知県における節水PR等に関する取組状況について

部 局 名	取 組 内 容	備 考
建設局 水資源課	○ホームページで節水型社会の形成に向けてのPR	⇒資料①
	○節水ステッカーによる節水の啓発	⇒資料②
経済産業局 産業立地通商課	○「工業用水施策のあらまし」ホームページ掲載	⇒資料③
農林基盤局 農地計画課	○「あいちの農業用水展」開催	⇒資料④
企業庁 水道計画課 水道事業課	【平常時】	
	○パンフレット・パネル展示等による節水啓発	⇒資料⑤
	○水道週間の各イベントにおける節水の啓発	⇒資料⑥
	○小学4年生を対象とした出張講座	⇒資料⑦
	○ホームページに水源状況の掲載	⇒資料⑧
	○水道事務所における水源状況の掲示	⇒資料⑨
	【湯水時】	
○節水への協力を呼びかける広報活動	⇒資料⑩	
○ホームページに節水対策状況の掲載	⇒資料⑪	

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [水資源課](#) > 第41回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 入賞作文

第41回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 入賞作文

掲載日:2019年7月24日更新

第41回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰の入賞作文です。

最優秀賞及び優秀賞については、題名をクリックすると、作文の全文をご覧になることができます。

(敬称略・賞区分ごとに50音順)

最優秀賞(1編)

- ・『[コップ一杯の水](#)』

津島市立藤浪中学校 3年 森 大剛

優秀賞(4編)

- ・『[黄金堤と吉良様](#)』

碧南市立新川中学校 2年 石川 昂平

- ・『[日本の水の貴重さ](#)』

常滑市立南陵中学校 3年 古川 正和

- ・『[人災を封じ災害を防ぐ](#)』

扶桑町立扶桑中学校 2年 真野 聡真

入選(3編)

- ・『[水を汲みに行く人達](#)』

春日井市立東部中学校 3年 石原 愛

- ・『[水は無限ではない](#)』

常滑市立南陵中学校 3年 鹿見島 一成

- ・『[水を守ってゆくための僕の提案](#)』

豊橋市立本郷中学校 2年 河合 竜杜

関連コンテンツ

- ・ 第40回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 受賞作文
 - [第40回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 最優秀賞 『大切な水』](#)
 - [第40回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『生き物の友達』](#)

- [第40回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『飲水思源』](#)
- [第40回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『水道水が手元に届くまで』](#)
- [第40回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『豊川の清掃活動から水について考える』](#)

[「水の日」「水の週間」のページへ](#)

[水資源課のトップページへ](#)

このページに関する問合せ先

[水資源課](#)

企画・調整グループ

名古屋市中区三の丸3-1-2 愛知県庁本庁舎5階 Tel:052-954-6118 Fax:052-961-3293

[メールでの問合せはこちら](#)

[一つ前のページに戻る](#)

[このページのトップへ](#)

[このホームページについて](#)

[個人情報の取扱い](#)

[免責事項・リンク](#)

[RSS配信](#)

 シェアする

 ツイート

 LINEで送る

[ソーシャルメディア一覧へ](#)

愛知県

県庁住所: 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 (県庁舎へのアクセスはこちら)

代表電話: 052-961-2111 (県機関の連絡先はこちら)

開庁時間: 午前8時45分～午後5時30分(土日祝日・12月29日～1月3日を除く)※開庁時間の異なる組織、施設があります。

法人番号: 1000020230006

Copyright (C) Aichi Prefecture. All rights reserved.

第41回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 最優秀賞 『コップ一杯の水』

掲載日:2019年7月24日更新

『コップ一杯の水』 津島市立藤浪中学校 3年 森 大剛(もり だいごう)

祖父が死んだ。長く病気を患っていたがそれは突然の出来事だった。

同じ市内にある母の実家は自転車でも行くことが出来る距離にある。近くには大きな公園があり、春には桜や藤が咲き誇る。割と好きな場所だ。その家に親戚の人が入れ替わりやってきた。日頃から人の出入りの多い家なのでいつもと変わらない光景に見える。違うのは祖父の声が聞こえないということ、やっぱり日常とは違った。

納棺師の人が祖父はどんな飲み物が好きだったか聞いてきた。お供えるためだ。納棺師さんはお酒で答えるだろうと予想していたみたかったが祖母は「お水」と答えた。その答えに僕も納得だ。祖父はいつもコップに冷蔵庫で冷やした水を注ぎ「うまい、うまい」と飲んでいただけだ。

祖父の傍らに水が供えられた。それを見て水はめぐるものだと思った。僕達の体の中もめぐるし、自然界でも循環している。人の命には限りがあるが水は無限のように思えてくる。

「水は限りある資源です」どこかでそんなポスターを見たことがある。地球は水の惑星と言われている。たくさんの水があるはずだ。しかし地球上のほとんどが海水で人が利用出来る淡水はわずか0.01%ほどしかない。人は飲料だけでなく農業にも工業にも水を使う。僕の知らない所で大量の水が使われている。安定的な水の供給を実現させたのはダムが存在だ。日本の至る所でダムが建設されている。ダムには大雨などによる河川の氾濫を防ぐ治水、水の力を利用した水力発電、ダムを見学する観光など利水以外にも役割がある。ダムからの水を受け取る取水施設は水質が良好で汚濁されていない場所で維持や管理が安全に行えるようになっている。

また水道法、下水道法、河川法、水質汚濁法などきれいな水を守るため、作るための様々な法律が施行されている。僕の飲むコップ一杯の水は、先人達のたくさんの知恵と努力によってつくられ、守られている。

しかし水道管の老朽化、耐震など今後の問題は山積みだ。バーチャルウォーターという考えも浸透しはじめている。バーチャルウォーターは仮想水と呼ばれ食料を輸入している国が輸入分の食料を自国で生産した時に必要とされる水の量のことである。1kgのとうもろこしを生産するのに1,800ℓ、牛肉1kgでは2万ℓの水が必要と計算されている。食糧の6割以上を輸入に頼っている日本は世界の国々に大量の水を使わせ、輸入していると言えるのである。

これまでの先人達の知恵を生かして今後の問題を解消していくのは僕たちの世代だ。そして水の未来を考えて今の僕に出来ること、それはやはり「節水」だ。世界中の水を使っていることを自覚し、節水を心がける生活をするのがおいしい水を守る小さくも大切な一歩である。

祖母の家の近くの公園で桜が咲いた。雨をいっぱい吸い上げたのだろう。とても綺麗だ。僕は中学3年生になった。コップ一杯の水を飲み干した。身体に染み渡っていくのがわかる。そしてもう一杯僕はコップに水を注いだ。そっと祖父に供えた。

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [水資源課](#) > 第41回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『黄金堤と吉良様』

第41回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『黄金堤と吉良様』

掲載日：2019年7月24日更新

『黄金堤と吉良様』 碧南市立新川中学校 2年 石川 昂平(いしかわ こうへい)

毎年、12月14日、西尾市吉良町にある華蔵寺には、たくさんの吉良町の方がお参りにみえます。吉良上野介様の命日の日です。忠臣蔵では、ご存知の通り悪役でのイメージが強いですが、地元では「吉良様」と呼ばれて大変尊敬されているそうです。

僕の曾祖父までは、吉良町に住んでいたそうです。そして僕の母方の祖母は、吉良町出身です。

「吉良様」と呼ばれるくらいの方だから、きっと地元ですばらしい功績を残された方に違いないと思いました。

父母や両祖母から、こんな話を聞きました。「黄金堤」という、今でいう堤防を造られたそうです。しかも一日で。別名「一夜堤」と呼ばれているそうです。

僕は、なぜ「黄金堤」を造らねばならなかったのか気になり、吉良町の資料館まで行き調べることになりました。

江戸時代まで、さかのぼります。

この堤がある一帯は、大雨などによる増水のたびに隣藩上流の広田川、須美川から流れ込む水により洪水が起こり、水路もたびたび変わる泥沼地帯であったそうです。

その南にある吉良領は洪水が起こると田畑や家財が流されるの繰り返しであったそうです。

1686年、水田地帯の住民を救うべく、吉良義央、後の吉良上野介が私財を投じて、鎧が淵の上流に長さ180m、高さ4mの堤を築いて流れを矢作古川に合流させるようにしたそうです。この堤は領民の力を結集して一夜にして築堤されたそうです。故に、「一夜堤」と言われるようになったそうです。当時としては、水が漏れないように粘土が使用されるなど現在の技術から見ても優れたものであるそうです。この堤で吉良八千石が水害から守られ、金色の稲穂が田を彩るようになったことから「黄金堤」と呼ばれるようになったそうです。

水とのかかわりは先人から現在まで受け継がれています。それは水との戦いでもあり、水からの恩恵でもあり、共存でもあります。

水は地球に生きているものすべてに欠かせない命の源です。

水は僕達に様々なことを教えてくれます。時には、怒り、豪雨や洪水を起こし、時には、恩恵を与え、秋には五穀豊穡に感謝する祭礼を全国各地で開催させてくれます。

「吉良様」はこの水の教えを知っていたのでしょうか。

水の怒りを鎮め、陳謝するために、治水事業を行い、私財を投じて領民とともに一夜にして「黄金堤」を造られました。

水も、その功績を称えるかのように、「黄金堤」築堤後、洪水で苦しんでいた領民の田にたわわな稲を実らせてくれました。

「吉良様」はその様子を赤馬に乗られて見回りに来られたそうです。

まさに水との共存です。

僕は、このことを知り、先人の水に対する思いは、計り知れないものがあると痛切に感じました。

現代に生きる僕達は、水道の蛇口をひねれば水が出て、コンビニに行けば水を買うことができ、それが当たり前だと思って毎日、生活しています。

「吉良様」の水に対する思いを知り、改めて水に感謝して、毎日を生かしていきたい気持ちでいっぱいになりました。

今月の4月に「黄金堤」を訪れました。

満開の桜並木が堤街道に咲き誇っていました。その桜並木をゆっくり歩き「吉良様」の治水に対する思いを感じていました。

さわやかな風が吹く中、「吉良様」が堤街道を赤馬に乗られて、これから田植えが始まる田を満面の笑みを浮かべて眺めている姿が僕のまぶたに焼きついてきました。

「吉良様の 思い奏でる 鼓(堤)かな」

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [水資源課](#) > 第41回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『日本の水の貴重さ』

第41回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『日本の水の貴重さ』

掲載日:2019年7月24日更新

『日本の水の貴重さ』 常滑市立南陵中学校 3年 古川 正和(ふるかわ まさかず)

僕達が生活していく中で水を使うことはたくさんあります。僕は去年の夏、一週間のキャンプに参加しました。その一週間を通して水の大切さをあらためて感じました。

僕が参加したキャンプにはたくさんの人が参加していたため、水は水道からではなく、ポリタンクから使っていました。それぞれの班で使える水の量は1日約2リットルずつでした。キャンプの中で一番大変だったのが食器を洗うことです。家で食器を洗うときは、使う水の量を気にしなくても大丈夫だと思います。しかし、このキャンプでは使える水の量が限られているので、水をあまり使わないように意識しなければいけなくて、とても大変でした。このことを通して普段、水道から水が出ることはとてもありがたいことだと感じました。そして、水はどれくらい大切なものなのか調べてみたいと思いました。

小学生の頃、父が

「日本の水道水は飲んでも大丈夫だけど、外国には水道水を飲んではいけない国もあるから気をつけて。」

と言っていました。僕は外国に行ったことがないので、水道水はどの国でも同じだと思っていました。しかし、外国の水道水について調べてみると、日本の水道水はとてもきれいだということが分かりました。水道水を飲んでも良い国は世界で約15ヶ国しかないそうです。その15ヶ国の中で日本は3番目に水道水がきれいな国です。このことについて調べてみて、普段使っている水道水は他の国々から見たら、とても貴重なものだと知り、驚きました。しかし僕たちが使うことのできる水の量は限られています。地球は約70パーセントが水です。その中で僕達が使うことのできる水の量は約0.01パーセントです。その他の水はほとんどが海水です。僕は海水をきれいな水に変えることができれば、大量の水が手に入り、水不足も解消されるのではないかと思います。そのことについて調べてみると、海水を真水にする装置は実際にあるそうです。それではなぜ世界は水不足に悩んでいるのでしょうか。その理由は環境への負荷が大きいためです。海水を真水に変えると、塩分濃度の高い排水が放出されます。海の塩分濃度が高くなると、海の生き物が生きていけなくなってしまいます。環境に影響を及ぼさずに、海水を真水に変える方法を早く編み出してほしいと思いました。

僕達が水不足対策としてできることは、やはり節水することだと思います。それでは具体的に何をすればいいのでしょうか。生活していく中で一度にたくさん水を使うのがお風呂だと思います。お風呂に入るときにシャワーで体を洗う人はたくさんいると思います。シャワーはたくさん水を使います。シャワーを使った方が節水になることもあるかもしれませんが、湯船のお湯を使った方がいいと思います。特に家族の人数が多い場合は全員がシャワーを使うとたくさん水が流れてしまいます。洗い物をする時も節水をすることができます。みなさんは水道の水を出しっぱなしにしていませんか。少しくらい大丈夫だと思っているかもしれませんが、少しでもいつもやっていたらたくさん水を無駄にすることになります。その他にも様々なことで節水ができると思います。

「日本の水はきれい」と聞くと、水に恵まれていると感じる人がいると思います。しかし、日本が水不足にならないわけではありません。これからもきれいな水を使っていくために、節水を意識していきたいと思いました。しかし僕だけの力では水不足は解消されないと思うので、みなさんにも節水を意識して過ごしてもらいたいと思いました。

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [水資源課](#) > 第41回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『人災を封じ災害を防ぐ』

第41回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『人災を封じ災害を防ぐ』

掲載日：2019年7月24日更新

『人災を封じ災害を防ぐ』 扶桑町立扶桑中学校 2年 真野 聡真(まの そうま)

ある日、ふとテレビを見たら、愛知県知多市にある佐布里池のトピックスが放送されていた。その内容は驚くべきものだった。なんと、大きな調整池の水を全て抜くというもの。私はその番組を見て一体どういう意味なのかと好奇心に後押しされすぐに佐布里池を訪れた。到着するやいなや、池の水位が低くなっていることに気がついた。写真と比べるとその差は歴然である。池のほとりを歩いていると、一つ疑問が浮かんできた。

「何故この広大な池の水を抜くのか」

近くにある資料館の職員の方に尋ねると、どうやら堤体の補強工事の為だという。又、その資料館には、愛知用水の建設に関わり佐布里池の建設にも携わった男性が来館されており、その方曰く、

「元々この場所は池の建設に適しておらず、避けるべきだと言ったが、そのまま工事が進んでいった」

という。自然災害が急増している昨今、耐震性や強度を見直し、池周辺や下流の人々が安全に暮らす為に改良を続けていかなければならない。又これらは池やダムだけではなく、街の施設や各家庭でも重要なことであると感じた。

そんなことを思っている矢先に、私は驚愕のニュースを目にした。ブラジル南東部のミナスジェライス州の鉱山用ダムが決壊し、死者・行方不明者あわせて350人を超える痛ましい事件だ。これは、地震や豪雨などの自然災害によるものではない。管理会社が決壊の危険があることを知りながら対応をしなかったという。又、決壊時に周囲に避難を促すサイレンも、一切作動しなかったという。防ぐこともできたであろうこの事件によって多くの尊い命が奪われ、老若男女の夢が瞬間に消し去られたことに、憤りを感じた。この事例と前述の佐布里池を照らし合わせると、佐布里池の補強工事がいかに重要であるかが手にとる様に分かる。私はこの事件を教訓として、一刻も早く世界各国で同状況のダムやため池の整備がされ、「人災」によって失われる命を一人でも多く守ることの取組がなされることを切に願う。

「人災」は防ぐことはできても、「自然災害」は、完全に防ぐことは困難である。だが、それに備えることはできる。2年前、九州北部豪雨が発生した。連日メディアで放送される映像は普段私達があらゆる所で使っている水が突然と姿を変え、容赦なく街を襲い人々を飲み込む化物へと豹変したのだ。そんな中、福岡県朝倉市にある寺内ダムは洪水を貯水し大量の土砂や流木が下流への流出を防ぎ、被害の拡大を食い止めた。これは、備えが功を奏し、多くの命を救ったのだ。しかし翌年、台風7号によって起きた、西日本豪雨では、愛媛県西予市などのダムで、想定を遥かに上回る雨量により安全基準の6倍という異例の洪水が下流へ流された。又、住民への避難を促すスピーカーが異常な降雨の為聞こえなかったという。これらにより、9人の命が奪われた。ダムは、あらゆる「想定外」を考慮し、建設されているが、今回その想定を上回る雨量により人々の命を奪う事態となった。今回を教訓とし、様々な事態に対応するキャパシティを広げ、同じことを繰り返さない様に次々に引き継いでほしいと感じる。

前述の如く、私達が生きる為に必要であり、日々当たり前のように使っている水は、時として、人の命を瞬間に奪う。そんな水がもたらす水害に対応する為、私達ができることは、水について知ること。いつ起きるか分からない災害に各家庭で万全の備えをし、様々な想定で家庭や友人と話し合う。このような一人一人の意識によって、自然災害が無くなること、災害が起きた時に多くの人が救われることを、心より願う。

全日本中学生水の作文コンクール実績(愛知県分)

	応募状況								表彰数	
	応募 学校数	応募総数	性別		学年別				知事表彰	国の表彰
			男	女	1年	2年	3年	不明		
	校	編	名	名	名	名	名	名	編	編
第1回 (昭和54年度)	12	349								入選 1
第2回 (昭和55年度)	16	113	30	83	46	22	35		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 6 計 11	入選 2
第3回 (昭和56年度)	28	439	164	275	191	129	119		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 18 計 23	入選 1
第4回 (昭和57年度)	26	335	127	208	78	166	91		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 10 計 15	入選 1
第5回 (昭和58年度)	26	254	86	168	58	101	95		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 6 計 11	入選 1
第6回 (昭和59年度)	31	598	217	381	288	121	189		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 10 計 15	公団総裁賞 1 入選 1
第7回 (昭和60年度)	30	574	219	355	245	184	145		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 10 計 15	入選 1
第8回 (昭和61年度)	30	320	112	208	112	123	85		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 5 計 10	入選 1
第9回 (昭和62年度)	25	916	409	507	401	384	131		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 5 計 10	入選 1
第10回 (昭和63年度)	25	704	291	413	239	150	315		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 5 計 10	入選 1
第11回 (平成元年度)	50	1,232	503	729	501	403	328		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 10 計 15	入選 2
第12回 (平成2年度)	52	1,148	518	630	440	400	308		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 5 計 10	入選 1
第13回 (平成3年度)	35	734	346	388	270	206	258		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 5 計 10	該当なし
第14回 (平成4年度)	36	383	135	248	139	143	101		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 5 計 10	全日本中学校 長会会長賞 1
第15回 (平成5年度)	33	988	444	544	191	391	406		最優秀賞 1 優秀賞 4 入選 5 計 10	該当なし

	応募状況								表彰数		
	応募 学校数	応募総数	性別		学年別				知事表彰	国の表彰	
			男	女	1年	2年	3年	不明			
第16回 (平成6年度)	35	883	358	525	259	390	234		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	入選 1
第17回 (平成7年度)	30	940	454	486	442	244	254		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第18回 (平成8年度)	28	300	124	176	97	155	48		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 4 9	入選 1
第19回 (平成9年度)	17	393	167	226	208	81	104		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第20回 (平成10年度)	25	347	139	208	166	79	102		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第21回 (平成11年度)	28	719	306	413	234	374	111		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	入選 1
第22回 (平成12年度)	15	330	189	141	137	50	143		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第23回 (平成13年度)	13	222	105	117	88	53	81		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第24回 (平成14年度)	10	238	128	110	74	87	77		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 6 11	入選 1
第25回 (平成15年度)	16	518	262	256	17	330	171		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 3 6 10	該当なし
第26回 (平成16年度)	10	371	198	173	37	127	177	30	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	入選 2
第27回 (平成17年度)	13	430	-	-	178	144	104	4	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第28回 (平成18年度)	13	385	-	-	49	188	148		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第29回 (平成19年度)	11	530	-	-	128	77	325		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	優秀賞(中央審 査会特別賞) 1
第30回 (平成20年度)	12	833	-	-	348	189	294	2	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし

	応募状況								表彰数			
	応募 学校数	応募総数	性別		学年別				知事表彰	国の表彰		
			男	女	1年	2年	3年	不明				
第31回 (平成21年度)	13	385	-	-	84	222	79		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	最優秀賞(国土 交通大臣賞)	1
第32回 (平成22年度)	11	305	-	-	120	62	123		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	該当なし	
第33回 (平成23年度)	19	620	-	-	238	140	242		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 6 9	入選	1
第34回 (平成24年度)	17	165	-	-	87	55	23		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	優秀賞(独立行政法 人水資源機構理事 賞)	1
第35回 (平成25年度)	12	333	-	-	74	104	155		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	該当なし	
第36回 (平成26年度)	11	258	-	-	119	46	93		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	該当なし	
第37回 (平成27年度)	8	231	-	-	124	52	55		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 1 6	入選	2
第38回 (平成28年度)	6	216	-	-	72	77	67		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 3 8	該当なし	
第39回 (平成29年度)	6	128	-	-	48	44	36		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 3 8	入選	2
第40回 (平成30年度)	9	184	-	-	58	98	28		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 2 7	優秀賞(厚生労働大 臣賞) 優秀賞(全日本中学 校長会会長賞)	2
第41回 (2019年度)	7	26	-	-	0	4	22		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 3 3 7	優秀賞(独立行政法 人水資源機構理事 賞)	2

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [水資源課](#) > 家庭でできる簡単な節水方法

家庭でできる簡単な節水方法

掲載日:2015年4月23日更新

家庭でできる簡単な節水方法

現在、日本では、水道の蛇口をひねれば、簡単に水を手に入れることができます。そのため、私たちは、水は豊かにあると思いがちです。しかし、水は限りあるものであり、貴重な資源です。これからは、必要な分だけを使うようにし、むだな使用はなくすように努めて、「節水型社会」をつくっていく必要があります。

いま一度、自分の生活を見直し、毎日の生活の中で水の使い方の工夫をしてみましょう。工夫の一例を紹介します。

炊事後片付けの工夫

食器・フライパンは、油汚れなどを新聞紙や布で落としてから水洗いをする、水を節約することができます。また、蛇口のコマメな開け閉めを心がけましょう。

歯みがきのときは水を止める

30秒間水を出しっぱなしにすると、約6リットルもの水を使います。4人家族の朝晩の歯みがきで水を出しっぱなしにすると、1年間で500ミリリットルのペットボトル3万5040本もの水になります。

コップなら3杯程度ですみます。

洗濯はお風呂の残り湯で

浴槽は小さなものでも200リットル。水温が高いため汚れ落ちも良くなります。また、洗濯だけでなく、ふき掃除や植木の水やり、まき水にも使えます。

水洗トイレも節水できます

水洗トイレの洗浄レバーは、大きさを適切に使い分けることによって水を節約することができます。また、新築・改築時には節水型の機器を積極的に取り入れましょう。

洗車はバケツで

バケツ洗いなら30リットル程度ですむ洗車も、流しっぱなしのホース洗いでは、240リットル以上の水を使ってしまう。

お米のとぎ汁は植木にまきましょう

栄養分があるので肥料になり、河川の汚れも防げます。

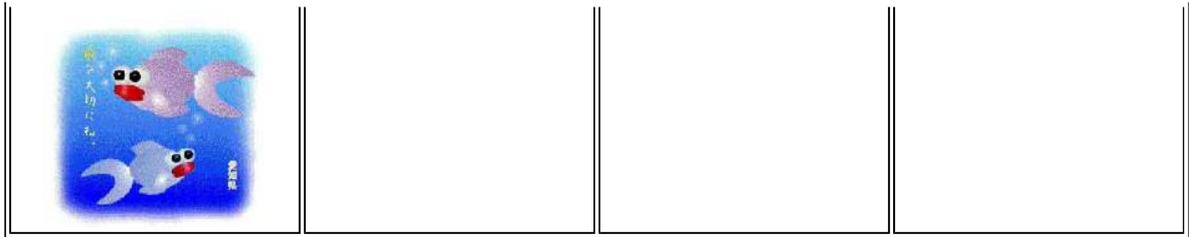


節水ステッカー一覽

水は限りある貴重な資源です。
このステッカーは県民のみなさんに水を大切に使うために作成したものです。

昭和57年度 	昭和58年度 	昭和59年度 	昭和60年度 
昭和61年度 	昭和62年度 	昭和63年度 	平成元年度 
平成2年度 	平成3年度 	平成4年度 	平成5年度 
平成6年度 	平成7年度 	平成8年度 	平成9年度 
平成10年度 	平成11年度 	平成13年度 	平成14年度 
平成15年度			

節水ステッカー一覧



◆ 工業用水施策のあらまし ◆

工業用水の使用合理化

水の使用合理化とは、水を使用して、ある仕事を行う場合、その使用量をその作業に適した必要最小限に抑える合理的な使用方法に改善することです。

“⁶⁶なぜ使用合理化が必要なのでしょう。”⁹⁹

1. 地下水の保全に役立つからです。

良質・安価で豊富な地下水は、重要な資源ですが、使いすぎてしまうと、地下水位の低下や地下水の塩水化、更には、地盤沈下等の障害が生じます。

2. 水需給の安定化を図ることができるからです。

新たな水資源開発が長期化、困難化する中、近年の降水状況のもとでは、しばしば節水が行われています。水は、有限で貴重な公共財という認識が必要です。

3. 環境の保全に役立つからです。

近年工場の排水規制は強化される傾向にあり、総量規制により汚濁負荷量の削減も求められています。よりよい環境の創出に努めることが必要となっています。

4. 用排水コストの削減を図ることができるからです。

用水コストは無論のこと、都市部等では排水に対しかなり高額な下水道料金が必要となります。合理化による節水は、下水道料金の節約にもなります。

<1>工業用水関連融資制度

愛知県、国等では、公害防止、省資源・省エネルギーを推進するため、工業用水が節水できる設備を設置されるみなさんに対して、特別利率の融資制度を設けております。

なお、ここで紹介しているのは融資の概略であり、詳細については各問合せ先へお尋ねください。

また、各融資制度の貸付限度額、利率、対象設備については、令和元年11月1日現在であり、改訂されることがありますので、ご承知おきください。



工業用水全般の効率的利用・・・工業用水道、地下水などの工業用水を節約、再利用できる設備に対する融資制度です。

資金名	限度額	期間・利率	受付期間	対象施設等	問合せ先	
経済環境適応資金 パワーアップ資金 [環境・省エネ]	1億5,000万円	5年以内 7年以内 10年以内 (据置1年以内)	年1.1%以内 年1.2%以内 年1.3%以内	常時	① 廃棄物、排水、副産物及び容器包装等のリサイクルを促進するための設備 ② 廃棄物又は排水の量を減少させ、環境負荷の低減を図る設備	愛知県経済産業局中小企業部 中小企業金融課 融資グループ ☎ 052-954-6333
設備貸与制度	100万円～1億円	割賦の場合 5年又は7年 (返済は据置1年) リースの場合 3～7年	年1.21～2.28% 月額1.275% (7年) ～2.944% (3年)	4月～2月	県内に設置する新品の機械・設備等で付加価値及び経常利益の向上が一定以上見込めるもの ※ 商工会議所、商工会経由で申込の場合、金利が0.1% (年利) 程度優遇されます	公益財団法人あいち産業振興機構 経営支援部設備投資支援グループ ☎ 052-715-3067

工業用地下水の効率的利用・・・地下水の揚水量を削減することができる設備に対する融資制度です。

資金名	限度額	期間・利率	受付期間	対象施設等	問合せ先	
経済環境適応資金 パワーアップ資金 [環境・省エネ]	1億5,000万円	5年以内 7年以内 10年以内 (据置1年以内)	年1.1%以内 年1.2%以内 年1.3%以内 (別途利子補給有)	常時	地盤沈下防止関連施設 ・水源転換施設、水の循環施設、水の再生使用施設等	愛知県経済産業局中小企業部 中小企業金融課 融資グループ ☎ 052-954-6333 愛知県環境局環境政策部環境政策課 ☎ 052-954-6209 各県民事務所等環境保全課

愛知県内市の優遇制度・・・水道施設、水路の新設・改修等の投資に対する優遇制度です。

条例等名	限度額	制度内容		問合せ先
春日井市商工業 振興条例施行規則 インフラ整備事業助成金	対象経費の50%以内 1,500万円/年 ※ ア、イ、ウの合計	同規則の、工場・物流施設新增設事業助成金を伴うこと。 詳しくは下記リンクより http://www.city.kasugai.lg.jp/kigyo/koujobuturyu/kibantyosa.html	公共の用に供するもので、投資額100万円以上となる次のインフラ整備を行うもの。 ア、道路の新設・改修 イ、水路の新設・改修 ウ、水道施設の設置	春日井市産業部企業活動支援課 ☎ 0568-85-6247
小牧市企業立地インフラ 整備支援補助金交付要綱	対象経費の2分の1以内 500万円	企業立地促進補助金、高度先端産業立地促進補助金又は、市内企業再投資促進補助金の交付対象となる事業を行う事業者であること。 詳しくは下記リンクより http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikassei/kigyouricchi/1/1/kakuyuhoyokin/4205.html	工場等の新增設に伴う投資額100万円以上となる次のインフラ整備を行うもの ア、道路の新設・改修の工事 イ、水路の新設・改修の工事 ウ、水道施設の新設・改修の工事	小牧市地或活性化営業部企業立地推進課 企業立地係 ☎ 0568-76-1135

＜2＞工業用水使用合理化の相談・指導機関

工業用水の使用合理化を実施しようとする事業所のため、次の機関において相談・技術指導を行っていますのでご利用ください。

	名 称	所 在 地	電 話 番 号	
愛知県	経済産業局産業部産業立地通商課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2	052-954-6342	
	あいち産業科学技術総合センター	産業技術センター	〒470-0356 豊田市八草町秋合 1267-1	0561-76-8301
		同 常滑窯業試験場	〒448-0013 刈谷市恩田町 1-157-1	0566-24-1841
		同 三河窯業試験場	〒479-0021 常滑市大昔町 4-50	0569-35-5151
		同 三河窯業試験場	〒447-0861 碧南市六軒町 2-15	0566-41-0410
		同 瀬戸窯業試験場	〒489-0965 瀬戸市南山口町 537	0561-21-2116
		食品工業技術センター	〒451-0083 名古屋市区新福寺町 2-1-1	052-325-8095
		尾張繊維技術センター	〒491-0931 一宮市大和町馬引字宮浦 35	0586-45-7871
		三河繊維技術センター	〒443-0013 蒲郡市大塚町伊賀久保 109	0533-59-7146
団 体	一般財団法人 造水促進センター 技術部	〒103-0003 東京都中央区日本橋横山町 4-5 福田ビル4階	03-5644-7565	
	公益社団法人 日本技術士会 中部本部	〒450-0002 名古屋市中村区名駅 5-4-14 花車ビル北館6階	052-571-7801	

＜3＞工業用水道事業の概要

工業用水道は、工業用水道事業法に基づいて、工業用水道事業者が、その給水区域における需要者に供給するものです。工業用水道は上水道に比べるとその処理過程は簡単ですが、できるだけ良質の水が、供給できるよう努力が払われています。

事 業 名	基本料金 (円/m ³)	給水能力 (千m ³ /日)	給 水 区 域	
県 営	尾張	30	150	一宮市、津島市、江南市、稲沢市、愛西市、清須市（旧清洲町の区域）、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村【8市2町1村】
	愛知用水	29.5	845.6	名古屋市（港区及び南区の一部）、豊田市（H17.3.31における豊田市の区域）、東海市、大府市、知多市、みよし市、阿久比町、東浦町【6市2町】
	西三河	32	300	岡崎市の一部、半田市、碧南市、刈谷市、豊田市（H17.3.31における豊田市の区域）、安城市、西尾市（H23.3.31における西尾市及び旧吉良町の区域）、高浜市、みよし市、東浦町、武豊町、幸田町【9市3町】
	東三河	32	118	豊橋市、豊川市（旧御津町の区域）、蒲郡市、田原市（旧田原町の区域）【4市】
	小計	—	1,413.6	計25市、6町、1村（内2市、1町は重複区域）
市 営	名古屋市	25.5	97	名古屋市（中村区、熱田区、〔北区、西区、瑞穂区、中川区、港区、南区〕の一部）
	新城市	36	3.5	新城市
合 計	—	1,514.1		

ただし、料金には消費税、地方消費税が加算されます。

＜工業用水についての担当窓口一覧＞

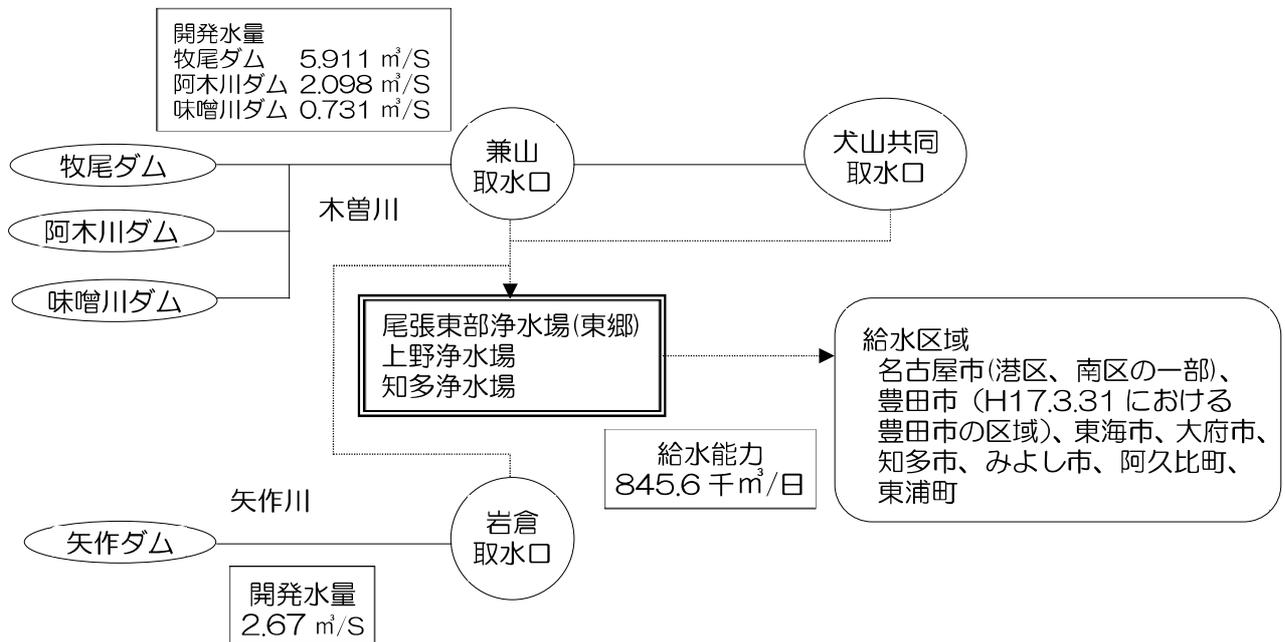
事 業 別	名 称	所 在 地	電 話 番 号
県営工業用水道事業共通	企業庁水道部水道事業課 工水維持グループ	〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2	052-954-6685
名古屋市工業用水道事業	名古屋市上下水道局技術本部 施設部施設管理課	〒460-0012 名古屋市中区千代田 1-1-12	052-269-9903
新城市工業用水道事業	新城市上下水道部経営課	〒441-1392 新城市字東入船 115	0536-23-7645



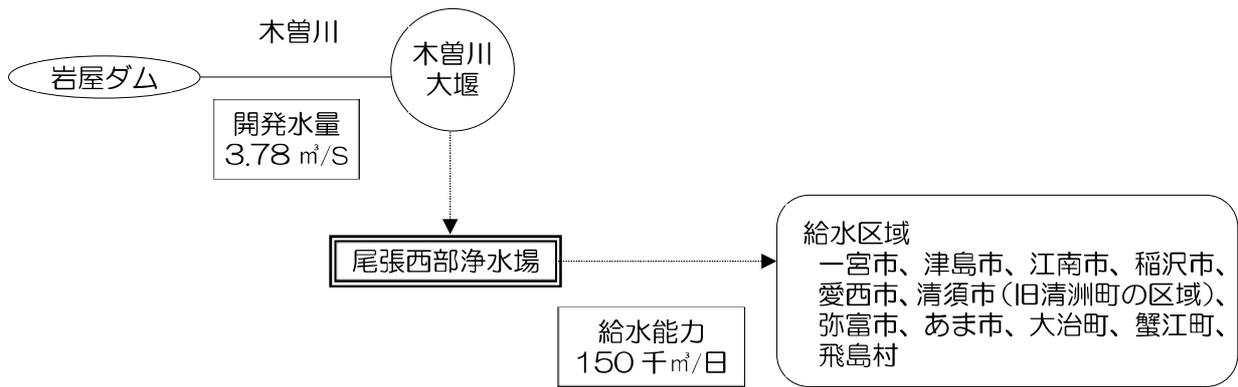
参考1 県営工業用水道事業別水利系統図



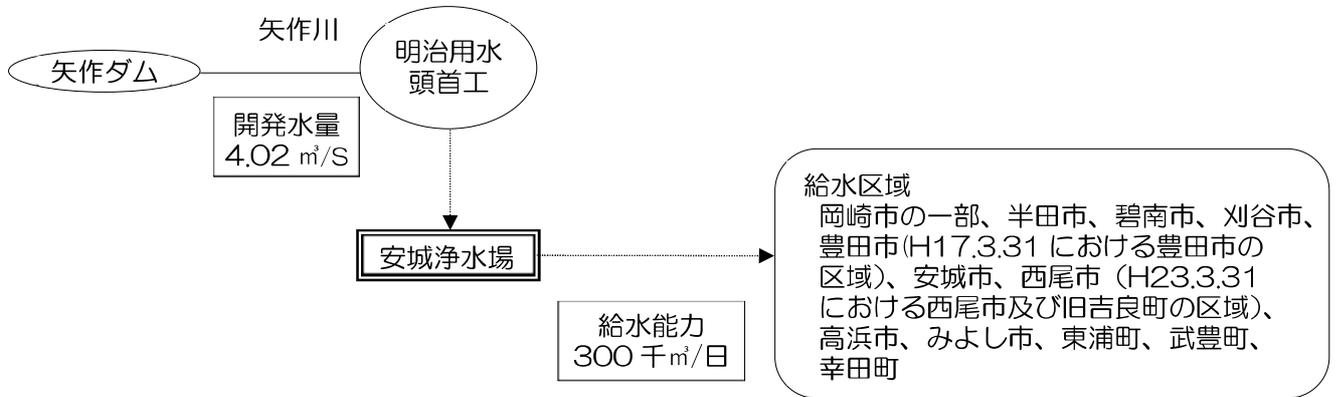
愛知用水工業用水道事業



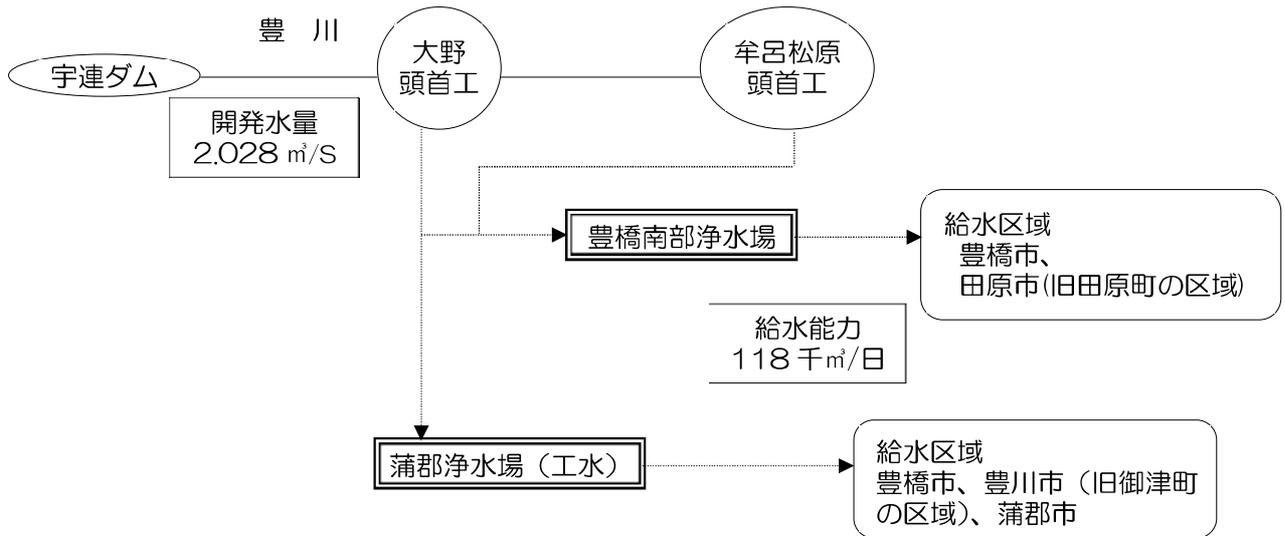
尾張工業用水道事業



西三河工業用水道事業



東三河工業用水道事業



地下水揚水規制の概要

	工業用水法		県民の生活環境の 保全等に関する条例		市民の健康と安全を確保する 環境の保全に関する条例	
経過	S35.6.17 S59.7.5	名古屋地域揚水規制 尾張地域揚水規制	S49.9.30 S51.4.1	揚水規制 区域拡大	S49.11.16	揚水規制
規制地域	名古屋地域 名古屋市南区の一部、港区の一部 尾張地域 一宮市始め尾張 11 市町村		第一規制区域... 稲沢市以南 第二規制区域... 一宮市等 第三規制区域... 春日井市等		名古屋市全域	
規制対象 用途	工業用		家事用を除く全用途 ただし、工業用水法適用のものは除く		(左に同じ)	
許可基準	名古屋地域					(左に同じ)
	地 域	揚水機の吐 出口の断面 積 (cm ²)				
	南区、港区 (堀川以西の 地域及び潮見 町を除く。)	46 以下 46 を 超 え る も の	80 以 深 300 "	(1) ストレーナーの位置 地表面下 10m以浅であること (2) 揚水機の吐出口の断面積 19 cm ² 以下であること (3) 揚水機の原動機の定格出力 2.2kW 以下であること (4) 1 日当たりの事業所総揚水量 350 m ³ 以下であること		
	上に挙げる 地域以外の 地域	46 以下 46 を 超 え る も の	90 以 深 180 "			
	尾張地域 (1) ストレーナーの位置 地表面下 10m以浅又は 2,000 m以深であること (2) 揚水機の吐出口の断面積 19 cm ² (直径 4.91cm) 以下である こと					
その他	許可井戸の利用者は、井戸使用状況報 告の義務		揚水機の吐出口の断面積(2つ以上の 揚水設備がある場合はその合計)が 19 cm ² を超えるものは、水量測定器設 置、揚水量報告義務		(左に同じ) 揚水設備以外の設備(断面積が6cm ² 以下のもの)のうち家事用のもの以外の 設置届出・揚水量報告義務 地下掘削工事の届出及びその際の地 下水のゆう出量の報告義務	

問 合 せ 先

地下水採取に関する規制、水量測定器の設置、融資制度についての問合せ、ご相談は、下記の機関で取扱っています。

1) 工業用水法尾張地域及び県民の生活環境の保全等に関する条例

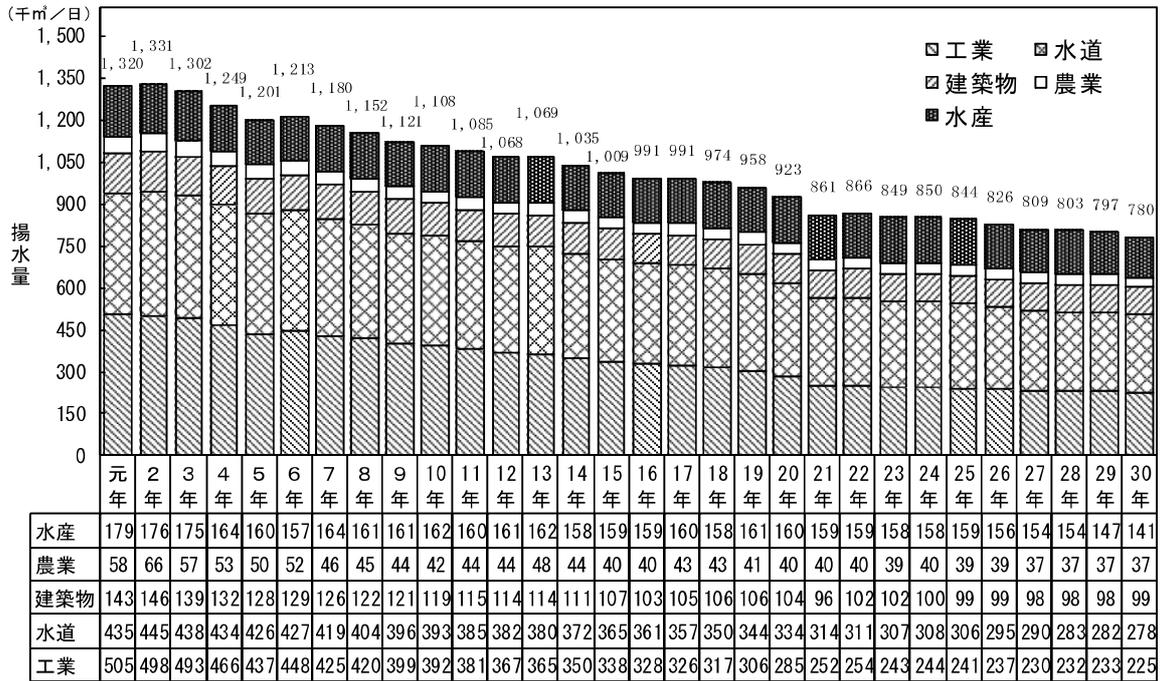
所轄の県民事務所等環境保全課

愛知県環境局環境政策部水大気環境課生活環境地盤対策室 TEL (052) 954-6224

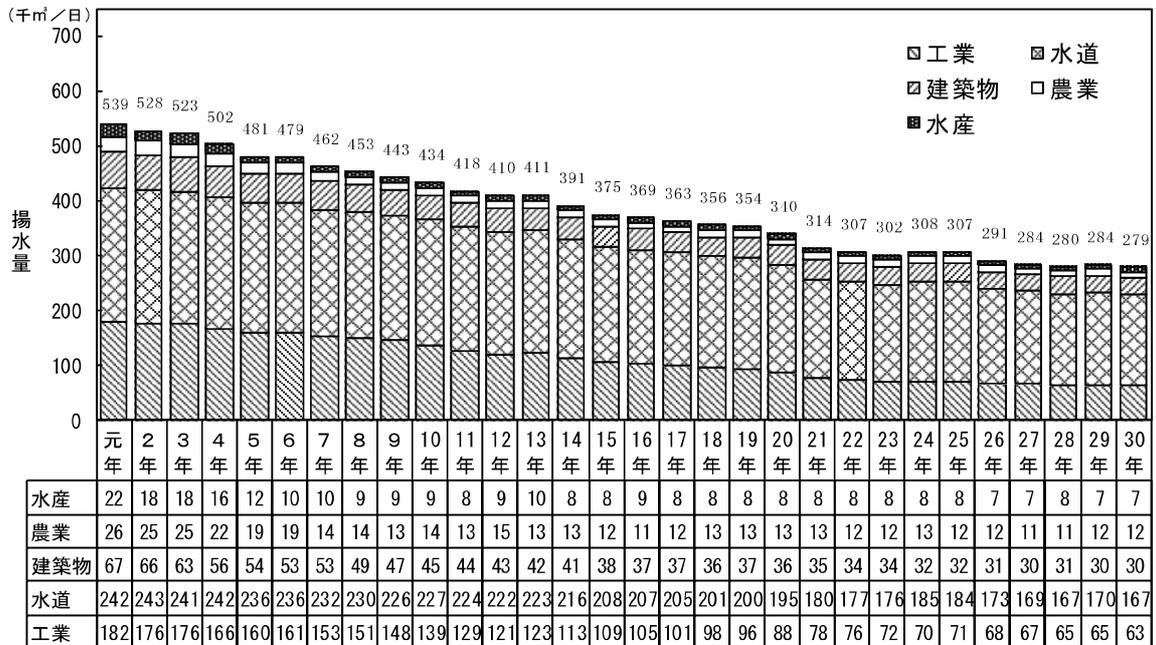
2) 工業用水法名古屋地域及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例

名古屋市環境局地域環境対策課 TEL (052) 972-2675

愛知県の地下水総揚水量



尾張地域地下水総揚水量



(注) 工業用水法及び県民の生活環境の保全等に関する条例の規制区域 19 市町村。

資料：県環境局